

木島平村妊婦のための支援給付事業

妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、「妊婦のための支援給付」と「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）を一体的に実施しています。核家族化が進み、地域のつながりも薄くなる中で、すべての妊婦の方と子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「妊婦支援給付金」（経済的支援）を実施しています。

＜対象者＞ 木島平村に住民票がある妊婦の方

伴走型相談支援とは・・・

保健師による面談等を

- ① 妊娠届出時
- ② 妊娠8か月前後のアンケート（面談は希望者）
- ③ 乳児家庭訪問（生後2か月頃）に

実施し、妊娠中の過ごし方や出産後に必要な手続きや利用できるサービスを一緒に確認し、出産や育児の見通しを立てます。



妊婦支援給付金とは・・・

妊婦の方が申請を行ない受けることのできる給付金です。

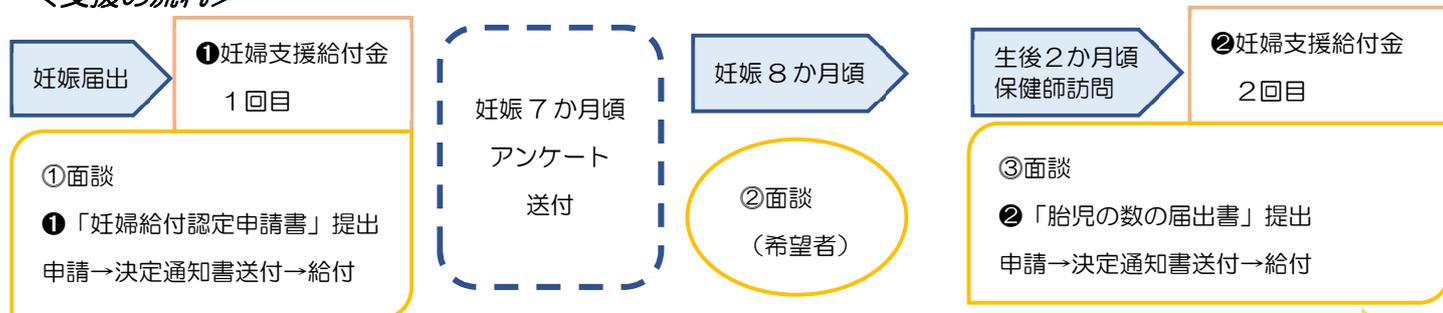
- ① 妊婦支援給付金1回目
「妊婦給付認定申請書」を提出し、妊婦給付認定を受けると妊婦1人当たり5万円が支給されます。
- ② 妊婦支援給付金2回目
妊婦給付認定を受けた方が、「胎児の数の届出書」を提出すると子ども（胎児）1人当たり5万円が支給されます。

※妊婦の方ご本人の口座への振込になります。（お子さんやお父さん名義の口座は指定できません。）
※出産だけでなく、流産や死産も対象となります。

～①・②どちらも、保健師との面談・訪問時に直接ご案内いたします～



＜支援の流れ＞



伴走型相談支援

〇お問い合わせ
＜伴走型相談支援について＞
健康福祉係 TEL：0269-82-3111（内線127）
＜妊婦支援給付金について＞
子育て支援係 TEL：0269-82-3111（内線162）